

周知依頼

## 1. 【全中発】「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」 第4回シンポジウム開催の周知依頼等について

この度、厚生労働省人材開発統括官付人材開発政策担当参事官より、  
本会に対し、別添の通り周知の依頼がありました。

厚生労働省では、「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」の特設サイト内にて、  
第4回シンポジウム の申込受付を開始いたしました。  
つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対して、  
下記の URL 等を用いて、周知していただきますようお願い申し上げます。

~~~~~

## 職場における学び・学び直し促進 第4回シンポジウム（無料）

内 容 : 実例解説 学び・学び直しで実現する経営改革 - 地域協働での取組の進め方 -  
日 時 : 2025年3月17日(月) 14時30分~17時30分 (申込締切: 2025年3月14日  
(金) 18時)  
会 場 : TKP ガーデンシティ岡山 (岡山県岡山市) (オンライン配信によるハイブリッド  
開催)  
申込先 URL : [シンポジウム申込フォーム | 職場における学び・学び直し促進ガイドライン特設サイト | 厚生労働省](#)  
問合せ先 : [jpabetm\\_mailbox@abeam.com](mailto:jpabetm_mailbox@abeam.com)  
※本シンポジウムに関するお問い合わせは、こちらをお願いいたします。

▼特設サイト URL : [職場における学び・学び直し促進ガイドライン特設サイト | 厚生労働省](#)  
▼御案内チラシ : [第4回職場における学び・学び直し促進シンポジウムポスター.pdf](#)  
添付ファイル  
<https://kinkid-s.jp/news/2025.3.11.-2.pdf>

## 2. 【全中発】新規高等学校卒業予定者の就職内定状況調査の結果について

この度、文部科学省初等中等教育局長より、本会専務理事に対し、  
別添の通り、就職内定状況調査結果と採用選考にあたるご配慮の依頼がありました。

文部科学省では、新規高等学校卒業予定者の就職内定状況調査について、年に3回  
(10月末、12月末、3月末) 取りまとめております。

今般、令和6年12月末現在の調査結果について公表いたします。

採用選考にあたり、全ての生徒にとって実質的に均等な機会が与えられますよう、ご配慮願います。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対して、

添付のPDFデータ等を用いて、周知して頂きますようお願い申し上げます。

添付ファイル

<https://kinkid-s.jp/news/2025.3.11.-3.pdf>

### ▼令和7年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況（令和6年12月末現在）に関する調査

### 3.【全中発】特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の一部を改正する省令等の公布等につきまして

この度、出入国在留管理庁より、本会に対し、下記の通り周知の依頼がありました。

令和7年2月17日、特定技能制度において地域の共生施策に関する連携を図ることを目的として、

「特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の一部を改正する省令等」が公布されました。

同省令は令和7年4月1日に施行され、施行に伴い特定技能所属機関に対応が求められる4つのポイントが以下の

「▼広報資料001434347.pdf」にまとめられております。

詳細は、以下に記載の出入国在留管理庁HPやQ&Aをご確認くださいませ。

貴団体傘下の会員組合・組合員企業等に対しても、下記のURL等を用いて、周知していただきますようお願い申し上げます。

※出入国在留管理庁のHP、SNSアカウント等（X、Facebook、メール配信サービス）におきましても、本件取組について周知しています。

▼広報資料001434347.pdf

▼特定技能制度における地域の共生施策に関する連携 | 出入国在留管理庁

▼特定技能制度における地域の共生施策に関する連携に係るQ&A | 出入国在留管理庁

●本件取組に係る連絡先（地方出入国在留管理局の相談窓口一覧） 001434213.pdf

配信に関するお問い合わせは以下のメールアドレスまでお願いいたします。

=====

全国中小企業団体中央会

労働政策部 岡部

TEL：03-3523-4903

E-mail：[roudo-seisaku@mail.chuokai.or.jp](mailto:roudo-seisaku@mail.chuokai.or.jp)

#### 4.経済産業省 商務・サービスグループ 文化創造産業課より

【ご周知】 自殺対策強化月間（3/1～3/31）について

自殺対策強化月間（3月1日から3月31日まで）にあわせて、御協力いただきたく御連絡差し上げました。

自殺対策基本法（平成18年法律第85号）において、毎年3月が「自殺対策強化月間」とされています。

また、自殺総合対策大綱（令和4年10月14日閣議決定）には、国、地方公共団体、関係団体及び民間団体等が連携して「いのち支える自殺対策」という理念を前面に打ち出し、「自殺は、その多くが追い込まれた末の死である」「自殺対策とは、生きることの包括的支援である」という認識の浸透も含めて啓発活動を推進し、あわせて、啓発活動によって援助を求めるに至った悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、支援策を重点的に実施することとされています。

今年度も、自殺対策強化月間にあわせて、自殺対策の啓発事業等に協力・賛同していただける団体（協賛団体）と一体となって集中的に啓発事業及び支援策を実施します。

つきましては、貴団体におかれましても、本年度の自殺対策強化月間広報ポスター（別添1）、各種相談窓口（別添2）について、周知をお願いいたします。また、自殺対策は一人一人の問題意識が非常に重要であるため、貴団体の会員企業の職員の皆様にも、本週間と自殺対策関係の相談窓口について周知がなされるよう、お取り計らいのほどよろしくお願いいたします。

#### ○「経営安定特別相談事業」

経営難に直面している中小企業者の方に対して経営立て直しのための無料相談を行っています。

[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/2012/download/taisaku\\_info-0.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/2012/download/taisaku_info-0.pdf)

○「中小企業電話相談ナビダイヤル」

どこに相談したらよいか困っている方から幅広く相談を受け付けます。

〔相談電話〕 0570-064-350（中小企業電話相談ナビダイヤル）

〔受付時間〕 平日 9:00～12:00/13:00～17:00

[https://www.chusho.meti.go.jp/soudan/download/nav-dial\\_flier.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/soudan/download/nav-dial_flier.pdf)

○「まもろうよ こころ」

もしもあなたが悩みや不安を抱えて困っている時には、気軽に相談できる場所があります。

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>

○プレスリリース「3月は「自殺対策強化月間」です～関係府省庁等と連携し、さまざまな取組を実施します～」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/r6\\_jisatsutaisakugekkan.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/r6_jisatsutaisakugekkan.html)

○大臣メッセージ（関係大臣の連名）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/r6\\_gekkan\\_message.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/r6_gekkan_message.html)

添付ファイル

<https://kinkid-s.jp/news/2025.3.11.-4.pdf>

<https://kinkid-s.jp/news/2025.3.11.-5.pdf>

5.【周知依頼】フリーランス法の周知等について

先日、「第5回フリーランス・事業者間取引適正化等に係る関係府省庁会議」が開催され、こちらの会議において「フリーランス・事業者間取引適正化等法」（以下フリーランス法）の更なる周知が呼びかけられたことから、ご対応をお願いできれば幸いです。

なお、今般フリーランス法に係る書面調査（下請法の親調をイメージいただければ）を実施することとなり、現在、公正取引委員会から発注事業者（3万社）に対して調査票を送付の上、当該発注事業者から随時回答が寄せられているという状況となっております。

この点も含め、改めて会員企業への周知を行っていただければ幸いです。

なお、お送りするファイルは「発注事業者向け」、「フリーランス向け」の両方がありますが、一部内容が異なっておりますので、ご注意くださいと思います。

※大半は同様の内容ですが、フリーランス法の申出を行うのは「フリーランス」であることに鑑み、「フリーランス向け」のファイルでは、2.に申出フォームについて記載されています。

ご不明点がございましたら、下記までご連絡ください。

どうぞよろしくお願いいたします。

添付ファイル

<https://kinkid-s.jp/news/2025.3.11.-6.pdf>

<https://kinkid-s.jp/news/2025.3.11.-7.pdf>

(連絡先)

経済産業省

中小企業庁 取引課

TEL : 03-3501-1669

#### 6. 【御周知のお願い】 東日本大震災発生十四年となる3月11日における弔意表明について

この度は、東日本大震災発生十四年となる3月11日における弔意表明についてご依頼したくご連絡いたしました。

本年3月11日には、東日本大震災が発生してから14年が経過します。

これに先立ち、3月4日、東日本大震災の弔意表明について閣議決定がなされました。

つきましては、東日本大震災発生14年となる3月11日に哀悼の意を表するため、貴協会会員企業の皆様におかれまして

①弔旗の掲揚（【参考】の添付ファイルにて、弔旗の掲揚方法を説明しております。）

②3月11日（火）の震災の発生時刻（14時46分）における黙とう

以上2点につき、ご協力賜れますと幸いです。

貴協会におかれましては、大変お手数をおかけしますが、

会員企業の皆様への御周知につき、ご協力いただけますと幸いです。

何卒よろしくお願いいたします。

添付ファイル

<https://kinkid-s.jp/news/2025.3.11.-8.pdf>

<https://kinkid-s.jp/news/2025.3.11.-9.pdf>

=====

経済産業省

商務・サービスグループ 文化創造産業課

加原 麻衣

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

TEL : 03-3501-1750（課直通）

=====